

運輸安全マネジメントの取り組みについて

中鉄バス株式会社
中鉄北部バス株式会社

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1)「安全・無事故」が当社の最重点目標として安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
- (2) 社長は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員の安全に対する意識の徹底及び安全の確保に主導的な役割を果たします。
- (3) 重大事故、災害等が発生した場合は、お客様の救護を最優先に対処し、関係機関と連携を取り、適切な情報の公表に努めます。

2. 輸送の安全に関する目標（平成23年度）

期間：平成23年4月1日～平成24年3月31日

- ①死傷者を伴う重大事故を発生させない。
- ②有責事故発生件数を前年比20%削減する。
- ③車両故障事故の削減に取り組む。

3. 輸送の安全に関する目標の達成状況（平成22年度）

期間：平成22年4月1日～平成23年3月31日

- ・ 目標
 - ①死傷者を伴う重大事故を発生させない。
 - ②有責事故発生件数を前年比10%削減する。
 - ③車両故障事故の削減に取り組む。
- ・ 実績
 - ①死傷者を伴う重大事故は発生せず。
 - ②有責事故は前年同時期発生件数の22.7%増加。
(中鉄バスは29.4%増加、中鉄北部バスは0%削減)
 - ③車両故障事故は前年同時期発生件数から3件増加。
(中鉄バスは3件増加、中鉄北部バスは0件削減)

4. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計（平成22年度）

期間：平成22年4月1日～平成23年3月31日

件数：中鉄バス7件（この内、車両故障7件）

中鉄北部バス1件（この内、車両故障1件）

5. 輸送の安全に係わる処分

処分の内容：該当なし

処分にに基づき講じた措置等：該当なし